

議会だより

3月定例会

■発行／八千代町議会

No.165

■編集／議会だより編集委員会

平成29年度一般会計予算を修正可決、給食センター建設費を削除

平成29年第1回定例会は、3月7日から17日までの11日間の日程で開催されました。この定例会では、町執行部より平成29年度当初予算をはじめ、条例改正など27議案が提案されました。一般会計予算を修正可決したほか、残りの議案を原案のとおり可決しました。また、水垣議員ほか6名より、議員定数の見直しを求める動議が提出され、特別委員会が設置されました。

可決した議案内容

● 議員提出議案

◇議会委員会条例の一部改正
4月1日から町の組織機構が再編されることに伴い、各常任委員会の所管事務を改めるものです。

● 条例

◇組織再編に伴う関係条例の整備に関する条例
平成28年12月定例会で可決された「八千代町行政組織設置条例」に基づき、組織機構の再編に係わる2つの条例において、委員の構成及び担当課等の名称を変更するものです。

◇職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正
◇職員の育児休業等に関する条例の一部改正
育児休業等に関する法律等の改正に伴うものです。

◇議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
議員報酬を平成9年10月に改正して以来、約20年が経過し、近隣自治体の報酬額や県

内町村の平均額と比較し、報酬額が低いことを鑑み、特別職報酬等審議会を開催し、委員の了承を受け改正するものです。

・議長 33万2千円 ↓
35万6千円
・副議長 29万1千円 ↓
31万2千円
・議員 27万5千円 ↓
29万5千円

◇税条例等の一部改正
地方税法等の一部を改正する法律等の公布・施行に伴い改正するものです。

◇放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
平成28年4月の学校教育法の改正に伴い、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」が新たな学校の種類として規定されることにより、関連条文の改正を行うものです。

◇介護保険条例等の一部改正
平成27・28年度に実施していた低所得者の保険料軽減措置を、消費税の10%への引上げが延期されたことに伴い、

平成29年度も継続するよう改正するものです。

◇地域包括支援センターの職員等に係る基準を定める条例の一部改正
介護保険法施行規則等の一部改正により、主任介護支援専門員更新研修が導入されたことに伴い、条例における主任介護支援専門員の基準を改正するものです。

● 人事

◇固定資産評価審査委員会委員の選任
委員の任期満了に伴い、照内唯由さん（伊勢山）を新任することに同意しました。

◇人権擁護委員の候補者の推薦
現委員が平成29年6月30日をもって任期満了となるため、左記の3氏を推薦したいとして、議会に意見を求められたもので、推薦人が適任であると回答しました。

生井紀子さん（伊勢山）
生井勝巳さん（松本）
濱名進さん（貝谷）

● 平成28年度補正予算

会計区分	3月補正額	補正後総額
一般会計	1億1千498万3千円	84億7千621万2千円
国民健康保険	1億123万6千円	36億8千433万9千円
後期高齢者医療	269万2千円	1億6千574万6千円
介護（保険事業）	△1千608万6千円	17億1千443万4千円
介護（介護サービス）	△24万4千円	794万5千円
区画整理	△1千104万9千円	1億6千203万1千円
農業集落排水	△7千290万2千円	4億7千101万3千円
下水道	△20万2千円	4億5千126万7千円

水道事業会計	
3条予算（収益的収入及び支出）	
・収入：793万2千円を増額し、収入合計を4億7千575万円とするもの	
・支出：15万6千円を増額し、支出合計を3億8千836万8千円とするもの	
4条予算（資本的収入及び支出）	
・支出：70万円を減額し、支出合計を7千475万7千円とするもの	

● 選挙

◇茨城県後期高齢者医療広域
連合議会議員

広域連合議会議員の任期が平成29年3月19日で満了となることに伴い、一般選挙を行いました。投票の結果、大久保武議長が選出されました。

● その他

◇町道路線の認定

路線番号が重複していた村貫・芦ヶ谷新田・兵庫地区の3路線に、新たに番号を付与するため認定するものです。

◇平成29年度 当初予算◇

会計区分	本年度予算額	前年度予算額	増減率
一般会計	72億257万3千円	79億9千300万円	△9.9%
国民健康保険	35億3千312万4千円	33億539万円	6.9%
後期高齢者医療	1億6千750万9千円	1億6千305万4千円	2.7%
介護（保険事業）	16億9千716万1千円	16億8千704万5千円	0.6%
介護（介護サービス）	501万4千円	818万9千円	△38.8%
区画整理	1億7千503万円	1億7千308万円	1.1%
農業集落排水	6億603万9千円	5億4千391万5千円	11.4%
下水道	4億7千967万4千円	4億5千13万9千円	6.6%

水道事業会計

3条予算（収益的収入及び支出）

- ・収入 4億7千354万6千円（前年度4億6千781万8千円）対前年度1.2%増
- ・支出 3億8千918万8千円（前年度3億8千821万2千円）対前年度0.3%増

4条予算（資本的収入及び支出）

- ・収入 0円（前年度0円）
- ・支出 7千284万9千円（前年度7千545万7千円）対前年度3.5%減

※不足額7千284万9千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度及び当年度損益勘定留保資金で補填

平成29年度一般会計予算を修正可決

今定例会では、平成29年度一般会計予算について、大久保敏夫議員ほか7名の議員から修正案が提出され、本会議において可決されました。

この修正案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億2千242万7千円減額し、72億257万3千円とするもので、教育費のうち給食センター建設費3億2千242万7千円を、建設予定地が未定の状況の中で予算計上することは認められないとして削除したものです。

議会議員定数調査特別委員会を設置

3月7日の本会議において、議会議員定数の見直しを図るため、大久保武議長を除く13名の議員で構成する「八千代町議会議員定数調査特別委員会」が設置されました。また、委員長に大久保敏夫議員、副委員長に小島由久議員が選出されました。

第1回定例会における議案等の審議結果

審議内容	議席	1	2	3	4	5	6	7	8	10	11	12	13	14	議長
	審議結果	増田 光利	国府田利明	大里 岳史	廣瀬 賢一	大久保弘子	上野 政男	中山 勝三	生井 和巳	水垣 正弘	小島 由久	宮本 直志	大久保敏夫	湯本 直	大久保 武
八千代町議会議員定数調査特別委員会の設置について	可決	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	×	—
平成29年度八千代町一般会計予算（修正案）	可決	×	○	○	×	○	○	○	×	○	○	×	○	×	—
平成29年度八千代町一般会計予算（修正部分を除く原案）	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	—
平成29年度八千代町国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	—
平成29年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	—
平成29年度八千代町介護保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	—

○・・・賛成 ×・・・反対

※今定例会で審議された議案等のうち、意見が分かれた案件のみ、上記の一覧表に掲載しています。なお、記載のない議案等については、「全会一致（全員が賛成）で可決または承認」しています。審議の詳細内容は、議会のホームページの会議録（5月下旬頃掲載予定）をご覧ください。

給食費・性的少数者について



湯本 直議員

大子町では、4月から幼稚園と小中学校の給食費を無料化にする方針です。以前にも無料化を実施した経緯があり、子育て世代の支援に熱心に取り組んでいるようです。しかしながら、地方交付税も年々減少する中、限られた財源をどのように町政に反映させるかは長の判断によりますが、法的な問題はないのか、また、当町の現状について伺います。

企画財政課長 学校給食法第11条では、「学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費のうち、運営に係る人件費と施設整備修繕費が設置者、それ以外の経費が

保護者の負担」との原則が定められています。

県内44団体のアンケート調査の結果によりますと、給食費の完全無償化を実践している団体はありません。財源の確保が難しい、学校給食法のとおり受益者負担を実施、経済的に厳しい家庭には給食費の援助を既に行っている等の理由により、検討していないと回答した団体が18団体。八千代町はこのグループに属しています。

無償化を行った団体では、人口増加を狙いとし、子育て世帯を呼び込む手立てとして実施しているようです。



給食をおいしそうに食べる児童たち

福祉保健課長 幼稚園給食費については、町内の認定こども園においては、3園ともに、月額4千円を保護者から実費で徴収している状況です。新制度に移行していない幼稚園については、保育料に合算する規定になっています。

心と体の性が一致しない性的少数者の方が日本では約8%と推定されています。都市部と違って、地方では、当事者が孤立しやすい状況にあると思えますが、当町における取組と県内に支援施設があるのか伺います。

福祉保健課長 性的少数者については、地域社会の理解と協力により問題解決に取り組む必要がある人権問題と認識しています。町民・職員ともに学習・啓発活動の推進に取り組む、性的少数者への理解を広げてまいりたいと思えます。

県内では、神栖市に「多様な性を考える会 にじいろ神栖」という会があり、性的少数者等に係る啓蒙・啓発をしているようです。

八千代町立給食センター建設について



小島 由久議員

給食センター建設検討委員会において、執行部より3カ所の建設候補地が提案されたが、この選定に町長は関わっていたのか。

建設に必要な面積は4千㎡以上と説明を受けていたが、候補地のうち、八千代第一中学校敷地内の面積は2千700㎡であった。なぜ、面積が不足している場所を選定したのか。

また、検討委員会が5回にわたり、真剣に検討し、候補地を2カ所に絞り答申したにもかかわらず、図書館北側公園は起債が残っている土地であり、建設できないことが判明した。執行部は最初から分かっていたのではないのか。課長4人が検討委員に含まれているのに、町長に意見を言える職員は一人もいなかったのか。

か。これではあまりにも検討委員会を侮辱し、軽視しすぎている。検討委員会、議会に対して、どのような責任をとるのか。
残りの候補地は中結城小学校わんぱく広場だけである。町長には候補地に選定した責任があり、町長の決断を求めらる。

給食センター所長 敷地の選定については、第1回目の検討委員会において、検討委員さんから、町の財政負担を考慮して、新たな土地の購入については反対という意見がありましたので、事務局としては、多少の問題はあっても、条件次第では、給食センター敷地として可能性のある町有地を候補地として選定しました。

関係課職員による調整会議において、さまざまな諸条件等を考慮しながら検討、調整を重ね、選定しましたが、その際に町長は、検討委員会に諮問をした立場ですので、指示は一切ありませんでした。

町長 八千代町立学校給食センター建設に関しては、現在の施設が老朽化し、建てかえの必要性があるため、今回、八千代町立学校給食センター建設検討委員会に敷地の選定を含めて諮問したわけです。

3月2日に検討委員会より、答申をいただきましたが、検討委員会の会議録では、中結城小学校わんぱく広場に対して「わんぱく広場がなくなってしまうと、地元の人たちが育んできた学校に対する思いがなくなってしまう。」「学校への協力心や精神的な損失ははかり知れないのではないか。」「物理的な損失よりも精神的な損失が大きく、これはお金では得ることができないものである。」「地域の私たちの意思是尊重すべきである。」との貴重な意見なども出されていたようです。

小島議員さんは、町長の責任、決意はと言われますが、今後は、答申内容を十分精査し、最大限尊重しながら候補地を選定し、事業を実施していきたいと考えています。

障がい福祉について



大久保 弘子議員

当町の精神障がい児・者に対する支援は、他市町村に比べ、遅れています。下妻市では、障がい者基幹相談支援センターを設置し、重点的に対応しています。当町においても、相談場所や専門相談員の配置が必要ではないでしょうか。

また、先日、県内初のひきこもり実態調査が行われましたが、ひきこもりに至った要因は就労関係が一番多く、全体の4割を占める結果となりました。その中には、発達障がいやうつ病等、精神障がいを抱える方も多いと考えられます。当町でも実態調査を行い、対策を講じるべきではないでしょうか。

また、昨年6月に総合福祉案内版の配布を要望しましたが、その後の経過についてお

聞きします。

福祉保健課長 障がい者及びその家族が抱える問題や必要とするサービス等はそれぞれの年齢や障がいの状態によっても様々であることから、窓口での相談支援を通じて、必要なサービスの利用や関係機関等との連携を図るとともに、障がい者相談員や民間の相談支援事業所への委託により、障がい者の特性に配慮した専門的な相談窓口の確保を図り、障がい者自身やその家族に対するきめ細かな相談支援体制を図っています。

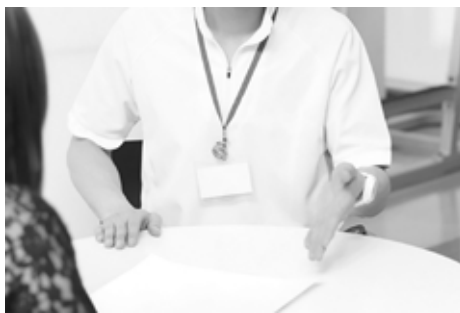
また、先月には障がい福祉サービスを利用又は希望している方や家族等を対象とした集いを八千代町地域自立支援協議会主催により開催し、意見交換や情報の共有等を行いました。

今後、障がいのある方が、地域の中で安心して暮らしていけるよう、自立支援と日常生活支援の基本となる相談支援体制の充実を図ってまいります。

ひきこもり対策については、身近な相談窓口として、ひきこもり相談支援センター

や保健所のひきこもり相談事業など、相談情報等の住民への周知を図るとともに、関係機関と連携し一人ひとりの状況に応じた継続的な支援に努めてまいりますと考えています。また、今後、実態調査を行う場合には、個人情報も関係するので、慎重に対応したいと考えています。

福祉制度の総合案内版の発行については、4月からの組織再編を機に、新たな福祉部門の体制に合わせた形で、福祉サービスを網羅した総合案内版の作成について努力してまいります。



相談支援の充実を

その他の質問

・養鶏場の悪臭問題について
・就学援助の拡大について
・東海第2原発再稼働について

デマンドバス導入について



増田 光利議員

当町の医療機関巡回バスは、高齢者の利用を想定して運行しておりますが、足腰の弱い高齢者が停留所まで歩くのは大変であり、利用しづらいとの声が多く上がっております。現在の利用状況と課題について伺います。

また、利用者ニーズに 대응するため、デマンドバスを導入する自治体も増えております。デマンドバスとは、定まった路線を運行するのではなく、利用者の呼出しに応じて適宜ルートを変更し運行します。自宅から乗車が可能なおえ、さらにコントロールセンターとの通信に利用者がタブレット端末を用いることで、緊急時の医療機関連携や災害時の通信手段等に利用することができるとありますが、このようなシステムを導入する考

えはあるのか伺います。

企画財政課長 巡回バスの利用状況については、平成24年度から26年度の一日当たりの平均乗車人数は9人強と横ばいで推移し、平成27年度に7人強に減少しましたが、平成28年度は10人強に増加しています。

今後の課題としては、バスの時刻表を定期的に配布し、町民の方への周知徹底を図るとともに、路線図の作成やバス停表示の改善、停留所の見直しを行うなど、利用しやすい環境整備が必要であると考えています。

デマンド交通は、予約に応じて運行するため、利用者の有無にかかわらず運行する従来の方法と比較し、費用対効果も期待できますが、一方で、予約の煩わしさや乗り合いによる抵抗感、予約の多寡による時間的正確性の欠如など、短所を抱えていることも事実です。

今後、デマンド交通を含めた中で、町の公共交通の施策のあり方を関係機関等の協力を求めながら検討してまいります。

町長 これからさらに進行する高齢化や人口減少対策の対応として、多くの自治体が頭を悩ませ、知恵をしぼり、最善の方法を見出す努力を続けている中、当町としまして、公共交通をさらに充実させていくことが必要と考えています。今後は、デマンド交通を含め、公共交通のあり方

について、第5次総合計画や総合戦略、財政計画などの位置付けの中で、事業の公平性・重要性等を勘案しつつ、住民の皆様のご要望・ご期待にこたえるべく検討してまいります。



高齢者の足となっている巡回バス

※その他の質問

- ・防災対策について
- ・空家対策について

10億円以上の費用を要する給食センター新設について



国府田 利明議員

現段階で建設費用に約11億円。内訳は国の補助金が8千400万円、町の基金

いわゆる貯金からの繰り入れが3億2千万円ほどだと思えます。残りは起債、いわゆる借金になると思うのですが、7億円が見込まれます。まだ建設地すら決まっていない状況で予算を計上することが私には理解できません。

議員や多くの団体から反対を含めた様々な意見がある中で、今すぐ新設する考えにお変わりないのか伺います。町民から色々な声があるので、アンケートをとることにして、見解を伺います。

町長 今更、給食センターの必要性を町民に聞くとか、アンケート調査など、そんなばかな事をするとは考えて

による影響はないものと考えています。

この漏えいについてどうして虚偽の答弁をされるのか。前定例会において、人を侮辱するとも思える、訴えるなら訴えろという発言がありました。町長はどのように対応されるのでしょうか。

町長 告訴された場合については、個人情報漏えいはないと認識していますので、お答えは差し控えて頂きます。

町長 告訴された場合について、個人情報漏えいはないと認識していますので、お答えは差し控えて頂きます。

町長 非常時の場合は、タクシーで帰ってきます。

町長 非常時の場合は、タクシーで帰ってきます。

※掲載記事は、国府田議員本人からの寄稿によるものです。

給食センター建設について



中山 勝三議員

給食センター建設検討委員会は、昨年8月に設置されて

以来、現在の施設が老朽化していることを踏まえ、早期の答申を目指し、集中的に協議を重ねてきました。3回の検討会のほか、先進地の視察など、委員の皆さんにご尽力をいただき、去る3月2日に町長に答申書を提出する運びとなりました。

給食センター建設にあたっては、答申の内容を十分尊重していただきたいと考えておりますが、町長の見解と建設用地についての認識をお伺いします。

町長 検討委員会では、半年以上にわたって視察等も行いながら検討していただき、去る3月2日に答申をまとめていただいたところです。

敷地の選定については、答申書で中結城小学校のわんぱく広場・町立図書館北側公園等の意見をいただき、地元住民や関係者の意見を聞きながら総合的に判断し、最終的な結論を見出していたいただきたいとの意見をいただいております。

私としましては、新たな給食センターが数十年先まで稼動することを考え、できるだけ早い時期に総合的に判断したいと考えております。

敷地の選定や給食センターの建設につきましては、今回答申された内容を最大限尊重し、しかるべきときにきちんと決断し、議会にも報告させていただきます。

検討委員会では、当町の厳しい財政状況を鑑み、給食センターの建設予定地について、新たに購入するのではなく、町有地の有効活用を前提に協議し、上申しました。しかし、中結城小学校わんぱく広場は地域の関係者が反対し

ており、もう一つの候補地である図書館の北側公園は起債が残っていると、議会初日に町長から話がありました。候補地が未定であることを考慮し、建設決定を1年先送りし、多くの方の協力を得られるよう意見を集約することが必要だと考えますが、町長の答弁を伺います。

町長 候補地である図書館については、起債が残っていますが、今年で返済完了の予定となっております。

敷地については、中結城小学校、図書館という2つの候補が答申の中にあがっておりますが、総合的に検討し、答えを出していきたいと考えております。



老朽化した給食センター

県迷惑防止条例・個人情報保護法について



大久保 敏夫議員

町長に対する県迷惑防止条例違反の疑いを不起訴とした

水戸地検の処分について、検察審査会が出した結論は不起訴不当事業です。このことについて、町長はどのようにお感じになっているのかお聞かせください。

また、今後の水戸地検における再審査により、仮に起訴された場合、どのように対処するつもりなのか。最高裁まで争うのか、自ら職を辞するかをお聞きしたい。

町長 検察審査会の審査については、現在のところ推移を見守っている状況です。

また、初めて事件が発生したとき、最高裁まで戦うと答弁しているとおおり、辞職する考えは毛頭ありません。

個人情報保護法について、今にいたってもなお、町長は私を含め町民の個人情報を見つめたことがない、役場職員も漏らしていないと、言い切ることができませんか。

町長 私は、守秘義務違反した覚えはありません。

私は2月中旬に地方税法違反に対する容疑で、町長を告訴しました。このことに対して、町長に答弁は求めません。しかし、今、水戸地検に2つの事件で、容疑を晴らさなければならぬ立場にいたいことを自覚していただきたい。

4月からの部制導入に伴い、再編される役場組織体制はどのように変わるのでしょうか。

企画財政課長 町部局に5つの部を設置するとともに、現在の16課を21課に、そして45係を60係に再編し、特に福祉部門が事務的に増大していま

すので、子育て支援や介護保険への対応など、きめ細かな対応をするため、課及び係を細分化しております。そのほか、各課における係についても、なるべく名称により業務内容がわかるように細分したことも新しい組織の特徴です。職責の明確化や多様化する住民ニーズ、専門的な行政課題に対応できる組織体制を目指して組織再編を行います。



福祉部門を細分化（庁舎1階）

※その他の質問
・常陽銀行駐車場の事件について
・職員の職務管理について

放課後児童クラブについて



廣瀬 賢一議員

当町では放課後児童クラブを町内8カ所の認定子ども園、幼稚園、保育園で開設していますが、現在の利用状況及び支援策についてお聞きします。

また、町内にずっと居住している子どもたちは、卒園した幼稚園等を利用しやすいと思いますが、町外から転入してきた場合は利用しづらいのが現状だと聞いております。そこで、空き教室等を利用し、各小学校単位で開設できないのかお聞きします。

福祉保健課長 放課後児童クラブは、就労等により保護者の方が昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後に遊びを中心として基本的な生活習慣を身につけ社会性を育む場です。

平成28年度の定員は、8児童クラブ合計で248名です。これに対して平成29年2月の登録児童数は、合計222名で、定員を超過する状況ではありません。1年生から6年生までの児童が利用していますが、中でも低学年の児童の利用が多くなっています。

利用料については、平成28年度は月額6千円で、平成29年度はおやつ代を別に徴収することから利用料は月額5千円に減額する予定です。

平成28年度から、まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組として、ひとり親の保護者のうち、児童扶養手当を全額受給している場合に、利用料の月額6千円を全額助成しています。さらに、多子世帯の経済的負担を軽減する目的で、平成29年度から、放課後児童クラブ同時利用のきょうだいににつき、2人目を半額、3人目以降を無料とし、少子化に歯止めをかける子育て支援の施策のひとつとして実施します。

また、本町では、従来より幼稚園や保育園に委託してきた実績もあり、教育・保育施設を運営する事業者による円滑な事業運営を行っている状況であり、学校や学校敷地内において放課後児童クラブを実施する予定はありません。

今後、学校関係、教育委員会等と協議し、検討していく課題と認識させていただきま

町長 今後も、少子化対策に取り組み、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいて、児童健全育成対策事業などの子育て支援事業を実施し、子育てしやすいまちづくりを目指していきます。



子育てしやすいまちづくりを

議会を傍聴しませんか？

より多くの町民の皆さんに、議会を身近に感じていただくために、議会傍聴や施設見学を受け付けております。各種団体や学校の社会科見学などにお取り入れください。次の定例会は6月に行います。詳しい日程は5月下旬に議会ホームページ等でお知らせいたします。



傍聴席から見た議場の様子

【問い合わせ】

議会事務局
TEL (48) 1111
内線4110

◇ 研修視察報告 ◇

去る、1月27日に実施した議員研修についてご報告いたします。

まず、ジェトロ茨城にて、農作物の海外輸出に向けた取組、外国人観光客を茨城県に集客させる取組について研修いたしました。今回の研修の中で、人口減少の進展により日本国内の食品関連市場は縮小する一方で、アジアの市場は拡大していることや海外で日本食品の人氣が広まっていることを受け、今が農作物を海外輸出する絶好の好機であるとの説明がありました。茨城県産品の輸出例として、下妻市の梨や常陸牛が挙げられ、農業が基幹産業である当町においても大いに参考となるものであります。

次に、いばらき消防指令センターを視察してまいりました。近年は、大規模な自然災害の頻発など多様化する災害や緊急事態への対応、高齢化社会による救急出動の増加など、消防防災力の強化が求められています。昨年、当町を含む県内34市町20消防本部により設立された同センターでは、消防指令業務を共同で運用することによる災害情報の一元化、無線の広域化による消防本部間の応援体制が図られており、よりの確で迅速な消防・救急業務や関係機関への情報提供が可能となっております。消防関係各位には、日頃より住民の生命財産を守るため、ご尽力いただいておりますが、最新のシステム運用によって、住民の安心安全な生活の向上に大きく寄与するものと確信いたしました。

結びに、研修に参加いただきました町執行部の皆様をはじめ、時間を割いて研修にご協力いただきました関係者の皆様に対し、お礼を申し上げ、議会議員研修の報告とさせていただきます。



いばらき消防指令センターにて



ジェトロ茨城にて

議会の豆知識

「議案の修正」について



町長が提出した議案（条例の制定・改廃、予算の決定など）の内容を削除、減額、追加などにより変更することをいいます。

修正の方法には、次の2種類があります。

(1)本会議における修正

議会において審議中の議案に対する修正は、議会の審議権の一作用として議会にのみ認められた専権で、議員の提出する修正の動議によります。

修正の動議は、その案をそなえ、所定の発議者が連署して、あらかじめ文書により議長に提出しなければなりません。修正案は別個の議案ではないため、原案と合わせて審議されます。

(2)委員会における修正

案をそなえ委員長に提出します。本会議における修正の場合とほぼ同様ですが、他に賛成者は必要としません。

請願・陳情を受け付けています！

町民のみなさんの意見や要望などを議会に提出することができます。随時受け付けています。

・請願

紹介議員が必要です。その内容に該当する常任委員会で審議します。

・陳情

議員の紹介は不要です。

※その他、詳しくは議会公式ホームページをご覧ください。